

## 令和2年定例会 提出議案件名一覧表(10月19日)

認 定 第 5 号	令和元年度三重県一般会計歳入歳出決算
認 定 第 6 号	令和元年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
認 定 第 7 号	令和元年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
認 定 第 8 号	令和元年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 9 号	令和元年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 10 号	令和元年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 11 号	令和元年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
認 定 第 12 号	令和元年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 13 号	令和元年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 14 号	令和元年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 15 号	令和元年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
認 定 第 16 号	令和元年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
認 定 第 17 号	令和元年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

**令和2年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その14)**

区 分	件 名	概 要																	
◎予算 (16件) 総務部		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">予 算</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">16 件</td> <td rowspan="5" style="width: 10%; vertical-align: middle;">} 議案41件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td style="text-align: right;">7 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td style="text-align: right;">18 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td style="text-align: right;">8 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">49 件</td> <td></td> </tr> </table>	予 算	16 件	} 議案41件	条 例 案	7 件	その他議案	18 件	認 定	1 件	報 告	8 件	提 出	1 件		計	49 件	
	予 算	16 件	} 議案41件																
	条 例 案	7 件																	
	その他議案	18 件																	
	認 定	1 件																	
	報 告	8 件																	
	提 出	1 件																	
	計	49 件																	
	【1】	令和2年度三重県一般会計補正予算(第8号) (補正額 約244億円)																	
	【2】	令和2年度三重県県債管理特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲9億円)																	
	【3】	令和2年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約38億円)																	
	【4】	令和2年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4億円)																	
	【5】	令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲9千万円)																	
	【6】	令和2年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4十万円)																	
	【7】	令和2年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲6百万円)																	
【8】	令和2年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約3千万円)																		
【9】	令和2年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4千万円)																		
【10】	令和2年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4百万円)																		
【11】	令和2年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約5十万円)																		
【12】	令和2年度三重県水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲10億円)																		
【13】	令和2年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲8億円)																		
【14】	令和2年度三重県電気事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲4千万円)																		

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	【15】 令和2年度三重県病院事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲2億円)	
	【16】 令和2年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲7千万円)	
◎条例案 (7件)		
総務部	【17】 三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金条例案	<p>国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響を受ける中小企業者等に対し、金融上の支援を行うために要する費用の財源に充てるため、三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金を設置するものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用等について規定する。</li> </ul>
医療保健部	【18】 三重県感染症対策条例案	<p>本県における感染症の発生の予防及びそのまん延の防止を図り、もって県民が安心して暮らせる社会の実現を図るため、感染症対策に関し必要な事項を定めるものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 目的及び基本理念</li> <li>(2) 県の責務並びに県民、事業者及び医療機関の役割</li> <li>(3) 県と市町との協働</li> <li>(4) 情報の公表</li> <li>(5) 差別の禁止</li> <li>(6) 感染を防止するための協力の求め</li> <li>(7) 物資及び資材の確保等</li> <li>(8) 人材の確保、養成及び資質の向上</li> <li>(9) 新たな知見及び情報通信技術等の活用</li> </ol>
総務部	【19】 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	<p>職員の勤務の実態及び業務の特殊性の変化等に鑑み、特殊勤務手当の額の改定等を行うものである。</p> <p style="text-align: right;">(令和3年4月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健福祉業務手当の支給限度額を、日額950円(現行900円)に改める。</li> <li>・ 交通取締手当の支給限度額を、日額1,260円(現行560円)に改める。</li> <li>・ 特殊機械等取扱手当及び運転免許技能試験手当を廃止する。</li> </ul>

区 分	件 名	概 要
農林水産部	<p><b>【20】</b> 三重県手数料条例の一部を改正する条例案</p>	<p>家畜改良増殖法等の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家畜人工授精所開設許可証の書換え交付及び再交付の申請に係る手数料を新設する。</li> </ul>
医療保健部	<p><b>【21】</b> 三重県薬事審議会設置条例の一部を改正する条例案</p>	<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (令和3年8月1日から施行)</p>
雇用経済部	<p><b>【22】</b> 三重県中小企業・小規模企業振興条例の一部を改正する条例案</p>	<p>中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律の廃止に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日から施行)</p>
地域連携部	<p><b>【23】</b> 三重県営松阪野球場条例の一部を改正する条例案</p>	<p>三重県営松阪野球場の施設整備に鑑み、施設等の利用に係る料金についての規定を整備するものである。 (令和3年4月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スコアボードの改修に伴い、スコアボードの利用に係る料金の額を規定する。</li> </ul>

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (18件) 総務部	<b>【24】</b> 当せん金付証票の発売について	公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売することについて、発売総額及び発売時期を定める。 ○ 発売総額 令和3年度 150億円以内
県土整備部	<b>【25】</b> 土木関係建設事業に対する市町の負担について	令和2年度において県が行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<p>【26】 工事請負契約について</p>	<p>桑名市源十郎新田事案後期対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 桑名市大字五反田字源十郎新田地内</li> <li>○ 契約金額 2,537,711,000円</li> <li>○ 契約方法 一般競争入札</li> <li>○ 請負者住所氏名 津市羽所町375 清水・水谷・天元特定建設工事共同企業体 代表者 清水建設株式会社三重営業所 所長 齋藤 直樹</li> <li>○ 工事の概要 PCB高濃度範囲掘削工 V=5, 150m<sup>3</sup> VOC等熱処理工 N=一式</li> </ul>
県土整備部	<p>【27】 工事請負契約について</p>	<p>主要地方道四日市鈴鹿環状線(花ノ木橋(仮称))道路改良(橋梁上部工)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 四日市市采女町地内</li> <li>○ 契約金額 853,710,000円</li> <li>○ 契約方法 一般競争入札</li> <li>○ 請負者住所氏名 松阪市大津町1607番地の1 宇野重工株式会社 代表取締役 宇野 雄介</li> <li>○ 工事の概要 橋梁上部工(鋼3径間連続非合成箱桁橋) L=139. 5m</li> </ul>

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<p>【28】 工事請負契約の変更について</p>	<p>四日市市大矢知・平津事案支障除去対策(染み出し抑止工 ほか)工事</p> <p>○ 場所 四日市市大矢知町地内～ 平津町地内</p> <p>○ 契約金額 変更前 1,057,827,600円 変更後 1,112,704,400円</p> <p>○ 契約方法 随意契約</p> <p>○ 請負者住所氏名 津市丸之内24番16号 大成・中村特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社三重営業 所 所長 雑賀 俊宏</p> <p>○ 工事の概要 染み出し抑止工 L=263m 調整池3 A=10, 597m<sup>2</sup> 管理用5号道路 L=295m 管理用6号道路 L=160m</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【29】 工事協定締結の変更について</p>	<p>一般国道42号道路改築事業に伴う参宮線松下・池の浦シーサイド間25km304m付近で交差する池の浦こ線橋改築工事</p> <p>○ 工事名        変更前 一般国道42号道路改築事業に伴う参宮線松下・池の浦シーサイド間25km304m付近で交差する池の浦こ線橋改築工事        変更後 一般国道42号道路改築事業に伴う参宮線松下・鳥羽間25km304m付近で交差する池の浦こ線橋改築工事</p> <p>○ 場所 伊勢市二見町松下地内</p> <p>○ 契約金額        変更前 861,900,000円        変更後 904,388,000円</p> <p>○ 契約方法 協定</p> <p>○ 協定者住所氏名 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号        東海旅客鉄道株式会社        変更前 建設工事部長 松野 篤二        変更後 建設工事部長 新美 憲一</p> <p>○ 工事の概要        新こ線橋下部工 N=2基        新こ線橋上部工 N=1橋</p>

区 分	件 名	概 要
医療保健部	<p><b>【30】</b>            公立大学法人三重県立看護大学第三期中期目標について</p>	<p>地方独立行政法人法第25条および第78条の規定に基づき、公立大学法人三重県立看護大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めるため、議決を経るものである。</p> <p>(主な内容)</p> <p>公立大学法人三重県立看護大学が達成すべき業務運営に関する目標を定め、法人に指示する。</p> <p>I 中期目標の期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>II 大学の教育研究の向上に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育に関する目標</li> <li>2 研究に関する目標</li> </ol> <p>III 社会・地域貢献に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 看護職者に向けた取組に関する目標</li> <li>2 県民に向けた取組に関する目標</li> <li>3 さまざまな主体との連携に関する目標</li> </ol> <p>IV 大学運営に係る環境整備に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活支援等に関する目標</li> <li>2 施設・設備の整備、維持管理等に関する目標</li> <li>3 危機管理に関する目標</li> <li>4 人権尊重に関する目標</li> </ol> <p>V 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 組織運営の改善に関する目標</li> <li>2 人材の確保・育成に関する目標</li> </ol> <p>VI 財務内容の改善に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自己収入の確保に関する目標</li> <li>2 経費の抑制に関する目標</li> <li>3 資産の運用管理の改善に関する目標</li> </ol> <p>VII 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 大学教育の質保証に関する目標</li> <li>2 情報の公開・発信に関する目標</li> </ol>

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部	<p>【31】 みえこどもの城の指定管理者の指定について</p> <p>【32】 三重県母子・父子福祉センターの指定管理者の指定について</p>	<p>みえこどもの城の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、みえこどもの城の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 松阪市立野町1291番地 名称 公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 代表者 理事長 福田 圭司</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>三重県母子・父子福祉センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県母子・父子福祉センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 津市桜橋2丁目131番地 名称 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 代表者 理事長 北野 好美</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
<p>子ども・福祉部 つづき</p>	<p><b>【33】</b> 三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者の指定について</p> <p><b>【34】</b> 三重県視覚障害者支援センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県身体障害者総合福祉センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県身体障害者総合福祉センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 津市一身田大古曾670番地2 名称 社会福祉法人三重県厚生事業団 代表者 理事長 井戸畑 真之</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>三重県視覚障害者支援センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県視覚障害者支援センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 津市桜橋2丁目130番地 名称 社会福祉法人三重県視覚障害者協会 代表者 会長 児玉 千春</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<p><b>【35】</b> 三重県環境学習情報センターの指定管理者の指定について</p> <p><b>【36】</b> 三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県環境学習情報センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県環境学習情報センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者 所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階 名 称 アクティオ株式会社 代表者 代表取締役社長 淡野 文孝</p> <p>○ 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>三重県交通安全研修センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県交通安全研修センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者 所在地 津市栄町一丁目954番地 名 称 一般財団法人三重県交通安全協会 代表者 会長 西野 衛</p> <p>○ 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
農林水産部	<p><b>【37】</b> 三重県民の森の指定管理者の指定について</p> <p><b>【38】</b> 三重県上野森林公園の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県民の森の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県民の森の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 三重県三重郡菰野町千草3927-1 名 称 NPO法人ECCOM 代表者 理事長 森 豊</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>三重県上野森林公園の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県上野森林公園の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 三重県三重郡菰野町千草3927-1 名 称 NPO法人ECCOM 代表者 理事長 森 豊</p> <p>○指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
雇用経済部	<p><b>【39】</b> 三重県営サンアリーナの指定管理者の指定について</p>	<p>三重県営サンアリーナの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営サンアリーナの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者</p> <p>所在地 伊勢市朝熊町字鴨谷4383番地の4  名称 株式会社スコルチャ三重  代表者 代表取締役 濱田 典保</p> <p>○ 指定の期間  令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>
病院事業庁	<p><b>【40】</b> 三重県立志摩病院の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県立志摩病院の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県立志摩病院の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者</p> <p>所在地 東京都千代田区平河町二丁目6番3号  名称 公益社団法人地域医療振興協会  代表者 理事長 吉新 通康</p> <p>○ 指定の期間  令和4年4月1日から令和14年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
総務部	【41】 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するための協議について	地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、三重県と志摩広域消防組合との間における議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の受託を廃止するため、協議するものである。 (事務受託を廃止する団体) 志摩広域消防組合
◎報告 (8件) 医療保健部	【42】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和2年9月17日津市桜橋地内の駐車場において発生した医療保健部(長寿介護課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 101,661円



区 分	件 名	概 要
警察本部	<p>【45】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)</p>	<p>令和2年6月27日桑名市大字江場地内の市道において発生した組織犯罪対策課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 42,200円</p>
県土整備部	<p>【46】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p>	<p>令和2年7月1日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 738,958円</p>
	<p>【47】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)</p>	<p>令和2年7月15日いなべ市大安町門前地内の県道四日市菰野大安線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,344,000円</p>

区 分	件 名	概 要
雇用経済部	<p><b>【48】</b> 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。))について)</p>	<p>三重県中小企業設備近代化資金貸付金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起(和解を含む。)を行った。</p>
県土整備部	<p><b>【49】</b> 議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p><b>【契約名称】</b> 宮川流域下水道(宮川処理区)明和幹線(第6工区)管渠工事</p> <p><b>【履行場所】</b> 多気郡明和町大字新茶屋地内～大字上野地内</p> <p><b>【契約金額】</b> 変更前 979,128,000円 変更後 988,533,080円</p> <p><b>【契約方法】</b> 随意契約</p> <p><b>【契約の相手方の住所及び氏名】</b> 伊勢市円座町1005番地 森・北村特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社森組 代表取締役 森 庄平</p> <p><b>【変更契約締結の年月日】</b> 令和2年10月20日</p> <p><b>【契約期間】</b> 平成30年12月20日から 令和3年1月22日まで</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁		<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 垂坂配水池築造工事  【履行場所】 四日市市垂坂町地内～  四日市市大矢知町地内  【契約金額】 変更前 1,320,377,700円  変更後 1,323,613,900円  【契約方法】 随意契約  【契約の相手方の住所及び氏名】  桑名市参宮通32番地  株式会社安部日鋼工業 三重営業所  所長 棚橋 富広  【変更契約締結の年月日】  令和2年8月24日  【契約期間】 平成30年10月31日から  令和2年8月31日まで</p>
地域連携部		<p>4分の1出資法人が締結した予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p>【法人名】 伊勢鉄道株式会社  【契約名称】 鈴鹿サーキット稲生・徳田間14k300m付近  主要地方道鈴鹿環状線架道橋新設工事  【履行場所】 鈴鹿サーキット稲生・徳田間14k300m付近  【契約金額】 1,404,700,000円  【契約方法】 指名競争入札  【契約の相手方の住所及び氏名】  愛知県名古屋市中村区亀島1丁目4番12号  シーエヌ建設株式会社  代表取締役 山口 善久  【契約締結の年月日】  令和2年10月21日  【契約期間】 令和2年10月22日から  令和7年3月19日まで</p>

## 令和 2 年 定例会日程

月	日	曜	日 程	備 考
11月	13日	金	委員会 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算採決、参考人聴取)	議会運営委員会 代表者会議 全員協議会
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月	休 会	
	17日	火	休 会	
	18日	水	休 会	
	19日	木	休 会	
	20日	金	本会議 採決 議案上程(11月定例会月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	(勤労感謝の日)	
	24日	火	休 会	
	25日	水	休 会	
	26日	木	本会議 議案質疑	議会運営委員会
	27日	金	休 会	
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月	本会議 一般質問	
12月	1日	火	休 会	
	2日	水	本会議 一般質問	
	3日	木	休 会	
	4日	金	本会議 一般質問	
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月	委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況)	
	8日	火	委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況総括的質疑) (予算決算常任委員会総括質疑)	
	9日	水	委員会 付託議案審査〔 <b>戦略企画</b> 雇用経済、 <b>環境生活</b> 農林水産、 <b>医療保健</b> 子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	10日	木	委員会 付託議案審査〔 <b>総務</b> 地域連携、 <b>防災</b> 県土整備企業、 <b>教育</b> 警察の各常任委員会・分科会〕	
	11日	金	委員会 付託議案審査〔 <b>戦略企画</b> 雇用経済、 <b>環境生活</b> 農林水産、 <b>医療保健</b> 子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月	委員会 付託議案審査〔 <b>総務</b> 地域連携、 <b>防災</b> 県土整備企業、 <b>教育</b> 警察の各常任委員会・分科会〕	
	15日	火	休 会 (常任委員会予備日)	
	16日	水	休 会 (委員会等予備日)	
	17日	木	委員会 予算決算常任委員会(採決)	
	18日	金	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月	本会議 閉会(採決)	

※ 請願陳情の受理

・ 11月20日(金) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

・ 10月20日(火)～11月19日(木)

## 令和 2 年定例会 11 月定例月会議 議案聴取会日程(案)

- 1 開催年月日 令和 2 年 11 月 20 日 (金)  
                   本会議散会後
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 聴 取 順
- (1) 議提議案
- (2) 知事提出議案

所 管 名	議案	報告	備考
総務部	○		
防災対策部	○		
戦略企画部	○		
警察本部	○	○	
病院事業庁	○		
企業庁	○	○	
医療保健部	○	○	
子ども・福祉部	○		
環境生活部	○		
地域連携部	○	○	
農林水産部	○		
雇用経済部	○	○	
県土整備部	○	○	
教育委員会	○		
部外	○		

※部外 人事委員会事務局、監査委員事務局、出納局、議会事務局

質問者一覧表(案)

令和2年定例会（11月定例会会議）

月 日 (曜)	質問区分	順序・氏名 (会派)				
		1	2	3	4	5
11月30日 (月)	一般質問	議員 (自由民主党県議団)	議員 (自民党)	議員 (草莽)	議員 (公明党又は 日本共産党)	議員 (公明党又は 日本共産党)
12月 2日 (水)	一般質問	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党県議団)	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党県議団)	
12月 4日 (金)	一般質問	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党県議団)	議員 (新政みえ)	議員 (新政みえ)	

(参考) ・一般質問時間(答弁を含む。)は、一人60分程度

・関連質問

新政みえ	6回	自由民主党県議団	5回	自民党	2回	草莽	2回
公明党	1回	日本共産党	1回	草の根運動いが	1回		

## 三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案について

### 第 1 条例改正の内容

新型コロナウイルス感染症のまん延防止が必要な場合等、委員会への参集が困難な場合において、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法により委員が参加できるよう、出席の特例についての規定を整備するものである。

### 第 2 施行期日

公布の日から施行するものとする。

議提議案第 号

三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案

右 提 出 す る。

令和二年 月 日

提出者 議会運営委員長 森野 真治

三重県議会委員会条例の一部を改正する条例  
三重県議会委員会条例（昭和三十一年三重県条例第六十五号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>第十四条（略） （出席の特例）</p> <p>第十四条の二 委員長は、新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延を防止するため必要があると認めるとき又は大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合において、委員会を招集する場所に参集することが困難な委員があると認めるときは、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法によつて、当該委員を委員会を招集する場所以外の場所から委員会に参加させることができる。</p> <p>2 委員が前項に規定する方法により委員会に参加しようとするときは、委員長の許可を得なければならない。</p> <p>3 第一項に規定する方法により委員会に参加した委員については、委員会に出席したものとみなして、この条例の規定を適用する。</p>	<p>第十四条（略）</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

新型コロナウイルス感染症のまん延防止が必要な場合等、委員会への参集が困難な場合において、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法による出席の特例の規定を定める必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

**○映像及び音声の送受信(オンライン)による委員会参加に関する当面の留意事項(案)**

- 1 オンラインにより委員会に参加しようとする委員は、原則として委員会の前々日までに委員長に申し出る。
- 2 オンラインによる会議は、ソフトウェア(Webex Meetings)を使用することとし、委員自身のパソコン等の端末を使用する場合にあつては、通信費は委員自身の負担とする。  
委員自身のパソコン等を使用することができない場合は、議会有用のタブレットを使用する。
- 3 オンラインにより委員会に参加する委員は、会議中に映像及び音声途切れることがないように、良好な通信環境の確保に努めるとともに、情報セキュリティ対策を適切に講じる。
- 4 オンラインにより委員会に参加する委員は、委員会の開催 30 分前までに2の方法により通信状況の確認を行うこととし、映像及び音声を送受信することに支障がないと判断される場合に、委員長はオンラインによる委員会への参加を許可する。
- 5 議案等の審議にあたり、挙手により採決を行う場合、オンラインにより委員会に参加する委員は、映像内で挙手していることが判断できるように留意する。  
この場合、委員長は初めにオンラインにより参加する委員について、映像による挙手の確認に加えて音声(口頭)により本人に賛否の確認を行い、その後、委員会室内の挙手の状況を確認して可否の宣告を行う。
- 6 委員長は、オンラインによる委員会参加の方法が安定するまでの当分の間、委員会室で議事を行う。
- 7 上記のほか、オンラインによる委員会参加に関し必要な事項は、委員長が決定する。  
その際、決定しがたいものについては、委員長が議会運営委員会に諮ることができる。

## 請願の処理経過及び結果の報告

### ○ 平成 29 年定例会 9 月定例会議で採択された請願

- ・ 介護人材の安定的な確保等に向けた支援を求めることについて

### ○ 令和元年定例会 9 月定例会議で採択された請願

- ・ 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて

### ○ 令和 2 年定例会 9 月定例会議で採択された請願

- ・ 全国に先駆けた三重県独自の学級編制基準の導入により、誰一人取り残さない、すべての子どもたちが大切にされる安心・安全の三重の教育の実現を求めることについて

## 意見書・決議案の提出期限

委員会提出

委員会開催当日

議員発議

12月14日（月）午後5時まで

## 11月20日の議事予定

開 議

日程第1 議席変更の件

諸報告

- ・医療保健子ども福祉病院常任委員長の互選結果について
- ・予算決算常任委員会審査報告書（認定議案）の提出について
- ・議案等の配付について
- ・議提議案の配付について
- ・三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定に基づく予算に関する補助金等に係る資料の配付について
- ・定期監査結果報告書の配付について
- ・人事委員会報告及び勧告の配付について
- ・例月出納検査報告書並びに請願・陳情処理経過一覧表の配付について

日程第2 永年在職議員表彰の件

---

（着席のまま休憩） 知事表彰及び自治功労者表彰状伝達式

---

日程第3 認定第5号から認定第17号まで  
〔委員長報告、討論、採決〕日程第4 議案第145号から議案第185号まで  
〔提案説明〕日程第5 議提議案第3号  
〔採決〕休会の件  
散 会

---

議案聴取会  
議会運営委員会  
予算決算常任委員会理事会